

能登地震義援金 きょうから開始

岐阜信金

岐阜信用金庫は、能登半島地震災害義援金の取り扱いを11日から始める。義援金は日本赤十字社を通じて被災者の救済や復興支援に役立てる。

義援金は、全店舗の窓口で取り扱う。期間は6月28日まで。振込先は口座名義が「能登半島地震災害義援金」で、「本店営業部 別

段預金52057」。振込手数料は無料。他団体への義援金振り込みは、同金庫窓口で受け付けた場合は振込手数料を免除する。